

会 議 録

会議の名称	令和5年 第13回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和5年10月19日(木)
開催時間	午前9時 開会 ・ 午前10時34分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 阿 部 千鶴子 教育総務課長 高 垣 秀 樹 参事兼教育指導課長 小 林 大 輔 教育部付副参事 加 藤 靖
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子
点検評価員	吉野 高男 田中 裕子
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	3人

1 開 会

横松教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

横松教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び小野目如快委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長 報告 1、2 及び 3 は個人情報を含む内容であるため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

横松教育長 異議なしと認め、報告事項 1、2 及び 3 は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

第 3 白岡市教育委員会事務局職員（部長等を除く）の人事について

【説 明】 (報告第 3 について、教育部長が報告した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

4 議 事

【上 程】

横松教育長 議案第 31 号 市立の学校その他の教育機関の敷地を選定することについて(白岡市立白岡中学校)を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 31 号について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 当該道路は、現在はあまり交通量が多くないが、生徒は通学に使っているのか。拡幅すれば交通量は増加するだろう。歩道を設けるのか。

教育総務課長 生徒は使用している。2.5メートルの歩道を設置する。

B 委員 水路を埋めて歩道を設置するのか。

教育総務課長 水路は残し、白岡中学校用地側を整備する。

B 委員 学校東側の細い道の整備計画はないのか。

教育総務課長 東側は既に工事に着手している。病院用地の整備に伴い道路も整備している。

- C 委員
教育総務課長
工事に係る子どもの行動制限等の計画はあるのか。
工事は危険を伴うため、校長には工事の担当課である道路課から生徒の安全確保に努めていただくよう依頼している。
- C 委員
教育総務課長
グラウンドに重機が入ることなどにより、安全を確保するために行動を制限する等、子どもへの影響はないか。
グラウンドに仮のフェンスを立てて安全確保を図るため、学習、スポーツに関し影響はないと考えている。
- D 委員
教育総務課長
工事の期間はどれくらいか。また、グラウンドが狭くなる影響はないか。
令和6年7月頃に着工し、令和6年度中に完了する計画である。グラウンドはこれまでより狭くはなるが、切り取られる部分が既存のフェンスや植栽の部分であるため、体育等の学習に支障はないと考えている。
- D 委員
教育総務課長
現在、樹木が植栽されている場所が道路となることや、病院が隣接することで救急車の往来もあるだろう。学校の環境はどうなのか。子どもの心への影響はないのか。
樹木に関しては移植も検討したとのことだが、根などの関係もあり難しいということである。フェンスに風よけの防砂ネットを設置する予定である。
- 教育部長
病院設置の影響は少なからずあるだろう。しかし、市全体を考えたときに、救急病院が市外に移転してしまうことは避けたく、病院側との協議を重ねた結果であると捉えている。車の通行が多くなることの影響は、フェンス等設置することで対応していきたい。教育委員会が間に入り、学校長の意見を聞き、工事担当課と調整していく。
- B 委員
教育総務課長
病院の工事期間について伺う。
病院の工事は令和7年度末に完了予定である。
- B 委員
学校の敷地全体の1.3パーセントが削られる。全体の数値からすれば致し方ないだろう。また、病院ができれば学校の環境はかなり変わるだろう。
議案の件名であるが「敷地の選定」とある。敷地を削る場合にも「選定」の文言を使用するのか。
教育委員会の議決案件が定められており、それに従い「選定」という文言を使用した。
- 教育総務課長
【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第31号 市立の学校その他の教育機関の敷地を選定することについて（白岡市立白岡中学校）を案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第32号 白岡市立中学校生徒の自転車通学に関する意見交換会設置要綱について上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

（議案第32号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

B 委員

意見交換会の位置づけはどうか。自転車通学は校長の権限で認めているのではないか。

参事兼教育指導課長

個別の案件は、校長の権限である。

B 委員

市全体として、意見交換するのか。

参事兼教育指導課長

そのとおりである。10月6日から10月16日までの間、アンケート調査を実施した。この結果をもとに意見交換会を行い、教育委員会として自転車通学を認めるのか判断することとなる。

B 委員

意見交換会に教育委員会のメンバーは入らないのか。

参事兼教育指導課長

教育委員会は事務局となる。教育委員会はその意見を聞いて判断する。

A 委員

いつまでに意見をまとめるのか。

参事兼教育指導課長

任期は1年である。今年度は5回分の会議の予算を計上している。11月中旬に1回目の会議を開催する予定である。自転車通学を認めることになったら、駐輪場の設置が必要となるため、令和6年度当初からの実施は難しいだろう。

D 委員

自転車通学を認めるとなると道路環境が大切ではないか。

参事兼教育指導課長

アンケートに「交通や道路状況の改善がない中で自転車通学を認めるのはどうか」という意見もある。それらも含めて話し合いを進めていく。

C 委員

自転車通学については、地域により事情が異なる。モデル校、実験校を導入したらどうか。これまで市が自転車通学を認めてこなかったのは「事故」を懸念してのことである。危険な道路等データで示すなどして実施できそうな学

校から始める等少しずつできるところから始めてはどうか。認められれば、要望してきた人にとっては朗報かもしれないが、命に係わる事故につながる可能性もある。早急に判断せず、進め方を考えたほうが良い。

参事兼教育指導課長 アンケート結果を見ると、学校により意見が大きく異なる。学校ごとに集計し協議する。

B 委員 意見交換会で意見がまとまったら、どのように判断するのか。

参事兼教育指導課長 諮問というかたちはとっていないが、会の意見を聴取し、また、教育委員の意見も伺いながら教育委員会で判断する。

C 委員 会の構成員に道路事情等に詳しい地元の人が少ないと思うがどうか。

参事兼教育指導課長 それぞれの立場の詳しい人が入っている。校長であれば学校周辺、PTA関係は地域のことなどである。学識経験者の枠に交通指導員に入っただくことを想定している。久喜警察署員は交通課の職員を想定しており、市からは安心安全課長、道路課長に入っただく。

C 委員 スクールガードリーダーに入っただくのはどうか。

参事兼教育指導課長 6名全員に入っただくのは難しい。ただし、ある学校からスポット的に導入することとなれば、その学校のスクールガードリーダーに入っただくことが考えられる。

【採 決】 (全員異議なく決定)

横松教育長 議案第32号 白岡市立中学校生徒の自転車通学に関する意見交換会設置要綱について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長 議案第33号 白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第33号について、教育部長が概要説明を行い、課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C 委員 すべての案件が文化財保護審議会に対応できるものなのか。広範囲にわたる審議の内容と、構成員の専門性は合致しているのか。

副参事 審議会は7名の方で構成しており、それぞれが中世史や

歴史的古文書等の専門性を持つ方である。これまでににおいても問題なく審議していただいている。

C 委員
教育部長

審議会では審議できないといった選択もあるのか。

現在の審議会メンバーで十分だと考えているが、以前、タタラ山遺跡の出土品を審議した際、さらに詳しい方を審議会に呼び、その意見を参考にしたこともある。今後もそういう案件が出たら識者を呼び対応していくこととなる。

C 委員

大変な作業と思うが着実に進めていただきたい。

B 委員

候補リストから文化財指定一覧に入れるということか。

副参事

保護審議会において、現在の55件の見直しも含め新規登録の諮問をする。

教育部長

この55件について、このまま指定を続けるのか見ていただくものである。新たな候補は事務局職員がリストアップはしている。指定のほか、登録制度もある。指定には至らないが登録するかどうか審議していただく。

B 委員

審議の期間はどれくらいか。

副参事

対象候補の調査や所有者への説明もあるので、はっきりと期限は設けていない。

【採 決】

(全員異議なく決定)

横松教育長

議案第33号 白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について案件のとおり決定する。

5 その他

その他 1 9月の教育委員会諸事業結果報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

グラウンドゴルフ大会は、市外からたくさんの方が参加されたようだが、なぜ白岡市で開催したのか。

教育部長

この事業結果報告は、市が開催した事業について報告させていただいている。グラウンドゴルフ大会は、市のグラウンドゴルフ連盟が行っており、「市長杯」は初めての取組である。連盟の要請により教育委員会が協力したかたちであり、初めての試みとして報告させていただいた。

D 委員

放課後子ども教室に参加している子どもは、首から名札をさげている。危険でもあるので改善したほうが良い。田んぼの学校やニュースポーツ教室の参加者は地域の方が多いのか。また、ペアーズアカデミーの参加者の年齢層はど

のようなものか。

副参事

放課後子ども教室の名札は改善したい。ニュースポーツ教室は市内各所で開催し、地元の方々が参加できるよう配慮している。ペアーズアカデミー参加者の年齢層については、後日報告させていただく。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第1 区域外就学について

【説明】 (報告第1について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第2について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第3 令和5年度就学援助の認定について

【説明】 (報告第3について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

6 閉会

横松教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員